

午後の
談話室

第27回

法学部 総合政策学科

関根 徹 教授

SEKINE Tsuyoshi

中央大学法学部法律学科を卒業後、同大学大学院法学研究科で刑事法を専攻。高岡法科大学法学部 准教授を経て、2012年に獨協大学法科大学院准教授となり、14年より教授。17年より獨協大学にて現職。近著に『実戦演習 刑法—予備試験問題を素材にして』（2020年、弘文堂）。修士（法学）。

好きなこと：飲み歩き・食歩き。食べものの好き嫌いは特にありませんが「鮎ずし（滋賀県の郷土料理として知られる「なれずし」のひとつ）」だけは苦手。自分で料理もします。その関係で、最近は包丁研ぎが上達してきました。

好きな言葉・座右の銘：「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」。尊敬する人物でもある、江戸時代の米沢藩主・上杉鷹山の言葉。



司法試験予備試験論文問題を詳しく解説した『実戦演習 刑法』。

議論と発見の法律学

法知識を実践する楽しさ

普段の生活で、法律の存在を意識する機会はそう多くないだろう。しかし、動画共有サイトやSNSでのトラブル、振り込め詐欺といった犯罪の入り口は日常のすぐ隣にある。むしろ、ニュースで取り上げられる

ような大きな事件でなく、身近で「ついやってしまいがちなこと」にこそ法律的な問題が含まれていることが少なくない」と話す関根先生。

「裁判員裁判に参加する可能性もあり、誰もが法律や裁判に関係ではいられません。そうしたことから、学生たちがいわば教養として法律を学ぶ意義があると思います」

法律を知り「どんな行為が法的なトラブルや犯罪になり得るのか」を理解することは、問題の発生を予防し、その解決方法を知ることでもある。

全力リ総合科目「現代社会Ⅰ（社会生活と犯罪）」では、実際に起きた犯罪や裁判例などから法律への理解を深めていく。そこで関根先生が重視するのは、学生たちによる議論の機会をつくることだ。

「授業で学んだ法律の知識を実践する楽しさを、法学部以外の

学生たちにも知ってもらいたいと思っています。ある行為が法的な視点から捉えて犯罪として成立するか否かを考え、結論に至る論理を説明する。刑事裁判に関わる裁判官や検察官、弁護人になったつもりで事件を「解決」してみるといことです」

異なる視点から得る学び

授業では、臓器移植の問題や水保病に関する裁判なども取り上げる。医学や哲学といった他領域の学問ともつながるテーマだ。それぞれの学部・学科で専門分野を学び、異なる視点を持つ学生たちが一緒に議論するメリットが、さらに大きくなる。

「その問題について他の人たちはどんな視点で捉え、どう考えるのか。議論を通じて友達の意見に触れる経験は、講義を聞いているだけでは得られない学

びになるはずですよ」

一方、法学部の科目「刑法総論」では、刑法の基礎理論や各条文でどのように犯罪が定義されているのかを、法律の体系に沿って学んでいく。

自分の意見を伝え、相手の意見にも耳を傾けて議論する力、あるいは体系的・論理的な考え方など、法学の学びを通して得られる力は、就職活動でのグループディスカッションや実社会でも活かせるものになりそうだ。

ゼミでは、より深い刑法への理解をもとに事件の「解決」に取り組む。ここでも基本となるのは、やはり学生同士での議論だ。

「もちろん刑法を学んでももらいたいと思います。でも一番期待しているのは、どんな質問でも、どんな小さな意見でもいいから発言して、議論に参加すること。そして『自分ならできる』と、自分自身を信用できるようになってもらいたいと思っています」

MY DISCOVERY

シリアスな表情の刑事が発した一言に、ついツッコミを入れてしまうことも——法律学を学ぶと、人気のドラマも違う見え方になるのだから。刑法だけでなく、テレビの新しい楽しみ方も学べる(?) 関根先生の授業。先生ご自身は、どんなきっかけで刑法に興味を持ったのでしょうか。

「もともとは数学が好きだったんです。でも社会科学への興味の方が強くて、その中で一番数学に近いおもしろさを感じられたのが刑法でした。論理的に考えて答えを導いたり、問題がパズルのように解けていく瞬間があったり。でも、最近はもう少し奥の深さを知ったというか……先に結論があって、それに至る論理を組み立てていくという反対の進め方もおもしろいなと感じています」